

～地域をつなぐコミュニティー施設～

関区民ホール

はつらつセンター関（目的外）

施設利用案内書



関区民ホール・はつらつセンター関
（関区民ホール・センター施設）

令和5年（2023年）4月 5版

【目次】

I 利用者登録を申請される皆さまへ	・・・	- 1 -
1 「関区民ホール」とは	・・・	- 1 -
2 「はつらつセンター関目的外利用」とは	・・・	- 1 -
II 利用登録について（インターネット予約をご希望の方）	・・・	- 1 -
1 利用登録ができる要件	・・・	- 1 -
2 利用者登録をするメリット	・・・	- 1 -
III 一時利用（その都度窓口で利用申請手続きが必要です）	・・・	- 2 -
IV 一般団体・減額団体・免除団体・個人登録申請から 申請カード発行までの流れ	・・・	- 2 -
1 利用者登録申請書に必要な書類	・・・	- 2 -
2 予約システム登録カードの手続きと受け渡しについて	・・・	- 2 -
3 予約システム登録カードについて	・・・	- 3 -
4 利用者登録の有効期間	・・・	- 4 -
5 ログインのロック	・・・	- 4 -
6 利用者登録の取消	・・・	- 4 -
7 登録内容の変更	・・・	- 4 -
V 団体の種類について	・・・	- 5 -
1 団体の種類とは	・・・	- 5 -
2 「減額団体」「免除団体」の有効期間	・・・	- 5 -
VI 利用申請からご利用までの流れ	・・・	- 6 -
1 申込スケジュール	・・・	- 6 -
VII 1時間単位の申込みについて	・・・	- 8 -
VIII 使用料の支払い	・・・	- 9 -
IX 申込みの変更・取消し	・・・	- 9 -
1 申請のキャンセル・変更	・・・	- 9 -
2 無断キャンセル	・・・	- 9 -
X ご利用にあたって	・・・	- 9 -

◆参考資料◆～各書類の記載例～

◎ 『施設利用料金』『設備・備品貸出し料金』	・・・	- 10 -
◎ 『練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書』 記載例	・・・	- 11 -
◎ 『利用者登録（変更・廃止）届・利用者登録カード紛失届』 記載例	・・・	- 12 -
◎ 『団体構成員名簿』 記載例	・・・	- 13 -

I 利用者登録を申請される皆さまへ

この案内書は、「関区民ホール」及び「はつらつセンター関目的外利用」に関する案内書です。予約システムの操作に関しては、練馬区が発行する「練馬区公共施設予約システム利用ガイドブック」をお読みください（練馬区のホームページからダウンロードできます）

- 「関区民ホール」及び「はつらつセンター関目的外利用」（以下「関区民ホール・センター」）は、練馬区立の文化施設です。
- 幅広い方々にご利用頂けるよう個人利用や練馬区民以外の方も制限がありますが、ご利用いただけます。

1. 「関区民ホール」とは

電動式移動観覧席とグランドピアノ等を備えた「多目的ホール」とホール利用の控え室やコーラスの練習等にご利用できる「リハーサル室」の2部屋があります。

2. 「はつらつセンター関目的外利用」とは

「はつらつセンター関」は、60歳以上の練馬区民を対象とした高齢者施設です。

目的外利用とは、「はつらつセンター関」の「講習室」「娯楽室」「和室」「洋室」「生活健康相談室」の開館時間外の年末年始を除いた月曜日から土曜日の夜間（17：30～21：30）及び日曜日・祝日の9：00～21：30でご利用いただけます。

II 利用登録について（インターネット予約をご希望の方）

1. 利用者登録の要件

- ①代表者及び連絡者が練馬区内在住、在勤または在学であること。
- ②団体構成員の半数以上が練馬区在住、在勤、在学であること。
- ③団体構成員が謝礼を得て開く教室形式等の活動をする指導者ではないこと。
- ④営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わないこと。
- ⑤不特定多数の利用者でないこと。
- ⑥暴力団または暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- ⑦その他区長が不相当と認める行為を行わないこと。

2. 利用者登録をするメリット

- ①予約システムでは、利用者番号とパスワードを入力するだけで利用者端末やパソコン・スマートフォンから、施設の空き状況の確認や利用申込み（抽選申込と空き枠予約申込）を行うことができます。

②抽選会へのお申込み。

- ・「関区民ホール・センター」をホームグラウンドとし登録すると、多目的ホールを6か月前の抽選期間に抽選会へのお申込みができます。（ホールとリハーサル室をセットでご利用の場合は同時にお申し込みができます。）
- ・その他（リハーサル室単独利用を含む）の施設は、2か月前の抽選期間に抽選会へのお申し込みができます。

Ⅲ 一時利用（その都度窓口で利用申請手続きが必要です）

- 練馬区に住所がなくてもご利用ができます。（利用者登録の必要は、ありません）
- 一時利用には次の制限があります。
 - ①全ての手続きは窓口での対応になります。申請の際に身分証明書が必要です。
 - ②抽選会へのお申込みはできません。
- 抽選会と当選予約日が経過した19日から窓口で利用申請のお申し込みができます。
- 予約システムを使用し利用者端末やパソコン・スマートフォンから施設の空き枠状況を確認することができます。

Ⅳ 一般団体・減額団体・免除団体・個人登録申請から申請カード発行までの流れ

1 利用者登録申請に必要な書類

- ①利用登録申請書（窓口またはホームページからもダウンロードができます。）
- ②登録の際に代表者・連絡者の身分証明書（マイナンバーカード、健康保険証、パスポート等の公的証明書で住所が確認できるもの）が必要です。
- ③練馬区に居住せず、練馬区在学・在勤者は身分証明書の他に本人が練馬区に在学・在勤を確認できる証明書（名刺でも可）が必要になります。
- ④減額団体・免除団体の登録は、団体構成員名簿と減額・免除対象者の身分証明書（コピー可）が必要です。

2 予約システム登録カード発行の手続きと受け渡しについて

- ①利用者登録申請書と必要書類のご提出。（記入例11ページ参照）
 - ・利用者登録申請書の手続きは、2階受付窓口で開館日の月曜日から土曜日の9時から17時（日・祝日・年末年始を除く）にお願いします。
 - ・登録申請は郵送やメールでも受付けています。

※誤送や書類不備への対応、個人情報を含む書類があるため窓口でのお申込みをお勧めします。

●「関区民ホール・センター」

〒177-0051

住所：練馬区関町北1-7-2

電話：03-3928-1987

メール：seki-center@nerima-swf.jp

- ② 利用者登録申請書を受理後、申請カード登録作業を行います。
- ③ 登録カード作成に営業日3日かかります。電話等でご確認のうえ、窓口でお受け取りください。
- ④ 予約システム登録カードを受け取る際に確認書が発行されます。内容を必ずご確認ください。
- ⑤ メールアドレスは、初回のみ窓口での申請登録になります。メールアドレス・パスワードの変更は予約システムからご自身で行ってください。
- ⑥ 登録申請書に記入した連絡者の電話番号は、予約システムを初めて利用する際の仮パスワードとなります。初回ログイン時に変更してください。
- ⑦ お問い合わせの場合は、登録申請書に記載された代表者または連絡者の身分証明書をご持参のうえ窓口までお越しください。

3 予約システム登録カードについて

- ① 予約システム登録カードは「関区民ホール・センター」や他の各施設をご利用の際に必ず持参し、受付窓口に提示してください。
- ② 利用者番号（9桁の数字）とパスワードは、予約システムをご利用の際に必要です。
- ③ 予約システム登録カードは、大切に管理してください。
- ④ 予約システム登録カードは譲渡できません。代表者が代わる場合などは必ず変更手続きを行ってください。
- ⑤ 予約システム登録カードを紛失した場合は、紛失の手続きを行ってください。



〈お問い合わせ先〉			
生涯学習センター	03-3991-1667	文化交流ひろば	03-3975-1251
生涯学習センター分館		学校教育支援センター	
	03-3904-4881	練馬文化センター	03-6385-8686
春日町青少年館	03-3998-5341	大泉学園ゆめりあホール	03-3993-3311
南大泉青少年館	03-3924-3500		
男女共同参画センター エーる			03-5947-2351
	03-3996-9005	防災学習センター	03-5997-6471
光が丘区民センター・ホール		美術館	03-3577-1821
	03-5997-7712	石神井公園ふるさと文化館	
関区民センター・ホール			03-3996-4060
	03-3928-1987	厚生文化会館	03-3991-3080
サンライフ練馬	03-3990-0185	区民・産業プラザ	03-3992-5335
勤労福祉会館	03-3923-5511	石神井松の風文化公園	
石神井公園区民交流センター			03-5372-2455
	03-5910-3451	総合体育館	03-3995-2805
向山庭園	03-3926-7810		

4 利用者登録の有効期間

- ①有効期間は、登録日から3年間です。
- ②登録後に利用者IDで予約システムにログインすることで、最後のログイン日から3年間の有効期間が自動的に延長されます。
- ③3年間1度もログインしなかった場合は、利用者番号は無効になります。ご利用を再開する場合は、再度新規登録申請が必要です。

5 ログインのロック

- ① 予約システムへのログインの際に「利用者番号」「パスワード」をいずれか10回間違えるとロックが掛かり、1時間ログインできなくなります。1時間経過後に再度ログインしてください。
- ② パスワードが分からなくなった場合は、予約システム登録カードと登録申請書に記載された代表者または連絡者の身分証明書をご持参のうえ窓口までお越しください。

6 利用者登録の取消

- ・利用者登録（廃止）届の手続きを行ってください。

7 登録内容の変更

- ・利用者登録（変更）届の手続きを行ってください。
 - ①ホームグラウンド（主な利用施設）の変更
（新しいホームグラウンドの施設で行って下さい。）
 - ②団体名の変更
 - ③代表者・連絡者の氏名、住所、連絡先の変更
 - ④届出団体の種類の変更

V 団体の種類について

1 団体の種類とは

※「一般」「減額」「免除」の3種類があります

団体の種類	登録の要件	提示書類	申請書の添付書類
A:一般団体・ (個人)	【団体】 ①代表者と連絡者が練馬区在住、在勤、在学のいずれか。 ②構成員の半数以上が練馬区在住、在勤、在学であること。	*代表者の住所、氏名、生年月日が分かる身分証明書。 *在勤、在学者の場合は証明できる書類（名刺でも可）	*なし
B:減額団体 ※5割減額	①代表者と連絡者が練馬区在住、在勤、在学のいずれか。 ②構成員が10名以上であること。 ③構成員の半数以上が練馬区在住、在勤、在学であること。 ④構成員の半数以上が65歳以上又は中学生以下のいずれかであること。 ⑤区内にある、町会、自治会、父母会（区内小中学校・学童クラブ・幼稚園・保育園等の父母会）等。 ⑥対象者が、減額対象者として他の同じ活動内容の団体に登録していないこと。	*代表者の住所、氏名、生年月日が分かる身分証明書。 *在勤、在学者の場合は証明できる書類（名刺でも可）	*構成員名簿 *要件を満たす対象者の身分証（コピー可）
C:免除団体 ※免除	①代表者と連絡者が練馬区在住、在勤、在学のいずれか。 ②構成員が10名以上であること。 ③構成員の半数以上が練馬区在住、在勤、在学であること。 ④構成員の半数以上が75歳以上であること。 ⑤対象者が、減額対象者として他の団体に登録していないこと。	*代表者の身分証明書 *在勤、在学者の場合は証明できる書類（名刺でも可）	*構成員名簿 *要件を満たす対象者の身分証（コピー可）

※「減額団体」として承認された場合は、施設利用料・備品使用料が半額になります。

※「免除団体」として承認された場合は、施設利用料・備品使用料が無料になります。

※構成員は、実際に活動する方です。活動しないメンバーは含まれません。

また、実際に活動しない方を架空で登録し、構成員を増やすなどの不正が認められた場合は、減額・免除団体の承認は取り消しとさせていただきます。

2 「減額団体」「免除団体」の有効期間

- ① 利用者登録はシステムにログイン毎に3年間延長されますが、「減額」「免除」の有効期間は登録の時期に関わらず一斉に3年毎に更新手続きが必要になります。
- ② 「減額」「免除」の有効期間終了をお知らせする書類を事前に郵送又は窓口でお渡しします。速やかに更新手続きを行ってください。（予約システムからは手続きができません。窓口で更新手続きを行ってください。）
- ③ 「減額」「免除」の有効期間中に行った施設予約は、有効期間を過ぎた日程でも「減額」「免除」の対象になります。

- ④「減額」「免除」の有効期間を過ぎて行った施設予約は、一般登録団体扱いとして利用料は全額負担となります。
- ⑤「減額」「免除」申請が受理された場合は、既に予約されている「減額」「免除」に修正いたします。この手続きは予約システムからはできませんので、修正されていない予約などがありましたら窓口にお問い合わせください。

Ⅵ 利用申請からご利用までの流れ

1 申込スケジュール

※多目的ホールとその他の施設では申込スケジュールが違います。

【多目的ホールのスケジュール】

※ご利用希望日の6か月前の1日から抽選会への申込みが可能です。
 ※ご利用希望日の6か月前の19日から一時利用も含めて空き枠内での申込み（先着申込）ができます。

1日～9日	10日	10日～17日	18日	19日～	利用日 14日前	利用日前日	利用当日
①抽選申込期間	②抽選日	③当選申請期間	④空き情報公開日	⑤空き枠 申込期間 一時利用申込み開始	⑥ホール担当者との打合せ締切 (必要な場合) 空き枠予約システムの申込期限	⑦備品追加 予約システムの 申込期限	⑧利用料 支払い

【その他施設スケジュール】

※ご利用希望日の2か月前の1日から抽選会への申込みが可能です。
 ※ご利用希望日の2か月前の19日から一時利用も含めて空き枠内での申込み（先着申込）ができます。

1日～9日	10日	10日～17日	18日	19日～	利用日前日	利用当日
①抽選申込期間	②抽選日	③当選申請期間	④空き情報公開日	⑤空き枠 申込期間 一時利用申込み開始	⑦空き枠・備品 予約システムの 申込期限	⑧利用料支払い

① 抽選申込期間（毎月1日～9日）

- 多目的ホールは、6か月前の1日～9日までに抽選会に申込みができます。
 （例…10月15日に使いたい ⇒ 4月1日～4月9日まで抽選申込期間）
- 多目的ホールとリハーサル室をセットでご利用の場合は、同時申込ができます。
- その他の施設は（リハーサル室単独利用を含む）、2か月前の1日～9日までに抽選申し込みができます。
 （例…10月15日に使いたい ⇒ 8月1日～8月9日まで抽選申込期間）
 抽選会申込みは、登録時にお選びいただいた「ホームグラウンド（主な利用施設）」施設が対象です。
 他の施設に申込みすることはできません。
- 抽選に申込みが可能な最大枠は、ひと月に4枠までです。

② 抽選日（毎月10日）

2件以上の申込みがあった枠に対して、予約システムのプログラムにより自動的に抽選されます。

③ 当選申請期間（毎月10日～17日）

- ・抽選結果は、予約システムでご確認いただけます。利用登録時にメールでの連絡をご希望された方は、当選結果をメールでお知らせ致します。
- ・抽選会によって当選しても確定したわけではありません。申請する権利を得ただけです。申請期間内に利用の確定入力を、予約システムから行ってください。この期間に当選申請を行わないと、当選は無効になり、自動的にキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。
- ・抽選申込期間中は、各施設の時間帯ごとに申込状況（他の団体や個人の申込件数）をご覧いただけます。一度申込みをした後でも4枠以内で取り消しや新たな申込みができます。

④ 空き枠情報公開日（毎月18日）

- ・18日から予約システムで空き情報が公開されます。

⑤ 空き枠申込期間・一時利用申込み開始（毎月19日～）

- ・空き枠申込期間初日の午前9時から先着順で受付となります。抽選当選分と合わせて最大ひと月8枠です。
- ・空き枠の申込みは利用日の前日17時まで予約システムからできます。（多目的ホールのみ予約システムからの申込みは14日前までです。それ以降は窓口でのお申込みになります）
- ・施設予約システムは、原則24時間ご利用いただけます。ただし、毎月26日0時から7時までは、定期メンテナンス作業のためご利用になれません。

⑥ 利用日14日前

- ・備品について、多目的ホールをご予約の場合、可動式椅子や音響、ライティング他、特別な演出が必要でホールスタッフとの打合せが必要な時は14日前までに済ませてください。
- ・ホールスタッフとの打合せで設備の追加が必要な場合は、打合せ後必ず予約システムから申請してください。備品申請は前日17時まで予約システムで入力できます。

⑦ 利用日前日（17時まで）

- ・ホール：備品追加の予約システム申込期限になります。
- ・その他施設：空き枠と備品の予約システム申込期限になります。

⑧ 利用日当日

- ・窓口で予約システム登録カードを提示し、利用申請書に必要事項を記入してください。
- ・承認書を受取り、利用料金を支払い領収書を受け取ってください。
- ・一時利用の方は承認書を提示し、利用料金を支払い領収書を受け取ってください。

※ご利用にあたって

- ・ホールスタッフは2名です。それ以上のスタッフが必要な場合はご利用者様で手配してください。
- ・利用前にピアノの調律をご希望される場合は、「ピアノ調律師免許」を所持したスタッフをご利用者様で

手配してください。調律前にホールスタッフに必ずお声をおかけください。調律作業によるピアノの故障や破損などが発生した場合の費用は、ご利用者様のご負担になります。

- 「娯楽室」「和室」をセットで利用申請した場合は、パーティションを撤去し1部屋としてご利用いただけます。使用後はパーティションを元に戻してください。
- 「リハーサル室」は、「多目的ホール」とセットで利用申請される場合6か月前からの予約が可能です。
- 「リハーサル室」単独での申請は2か月前からとなります。
- 「多目的ホール」「リハーサル室」をセットで申し込まれた場合、「多目的ホール」をキャンセルした時点で「リハーサル室」もキャンセルされます。
- 「多目的ホール」「リハーサル室」とセットで利用申請した場合、システム上の都合で予約システムから備品の追加申請できません。お手数ですが窓口までお問い合わせください。
- 「多目的ホール」は、午前から午後枠、午後から夜間枠と通して予約される場合は、(12時から13時17時から17時30分)の時間をご利用いただけます。

Ⅶ 1時間単位の申込みについて

- 利用日1か月前から以下の通り1時間単位でお申込みができます(多目的ホール以外)。
 - ①1か月前とは、ひと月前の同じ「日」をいいます。
 - ②枠単位の予約について予約を取り消し、1時間単位で取り直そうとする場合は、24時間は入力ができなくなる制限がかかります。
 - ③「多目的ホール」は枠単位の申請です。1時間単位では申請できません。

【リハーサル室】

- ①午前9時から午後5時までおよび午後5時30分から午後9時30分までの間にあっては1時間単位でご利用いただけます。
- ②ただし、午後5時から午後5時30分は30分単位で利用することができます。この時間帯の利用料は、時間単位数の半額になります。

【はつらつセンター関の営業日外(日・祝日)の目的外利用】

- ①午前9時から午後5時までおよび午後5時30分から午後9時30分までの間にあっては1時間単位でご利用いただけます。
- ②ただし、午後5時から午後5時30分は30分単位で利用することができます。利用料は、時間単位数の半額になります。

【はつらつセンター関の目的外(祝日を除く月～土の夜間)の利用】

- ①午後5時30分から1時間単位で予約申請できます(午後5時から午後5時30分の枠は適用されません)

Ⅷ 使用料の支払い

- 利用料は利用当日にお支払いください。
- 利用当日は予約システム登録カードをご提示いただきますので、忘れずご持参ください。

Ⅸ 申込みの変更・取消し

- 予約の変更・取消しは、利用日の7日前までに行ってください。
 - 利用日の6日前以降に予約の取消し・変更（時間延長を除く）を行った場合や施設への連絡がなく、当日のご利用がなかった場合（無断キャンセル）は、翌月以降の申込みができる枠数に制限がかかります。
- 1 申請のキャンセル・変更
 - ・利用日から7日前を過ぎてからの事前キャンセルは1回につき、翌月1か月間の申込枠数をひと月ごとに1枠に制限します。時間の延長は「変更」に含みません（追加申請として扱います）。
 - 2 無断キャンセル
 - ・翌3か月間において各月の申込枠数をひと月ごとに1枠に制限します。
 - ・申込制限期間中や同じ月に2回、3回と「直前キャンセル・変更」や「無断キャンセル」を繰り返すと、申込制限は累積されます。
 - ・すでに予約済みの利用日については、申込制限の対象にはなりませんので、そのままご利用いただけます。ただし、予約の変更および新規の利用申込みはできません。

Ⅹ ご利用にあたって

- 1 ご利用時間は厳守してください。準備や片付ける時間もご利用時間に含まれます。ただしホールの可動式電動観覧席は事前に打合せで希望されている場合に限り、事前に設置いたします。
- 2 イベント等でご使用の物品を事前にお預かりすることはできません。電報などお預かりすることもできません。
- 3 施設は貸出し前の状態で利用を終了させてください。清掃等も借りた団体や個人で行ってください。次の方が気持ちよくご利用できる様にご協力をお願いします。
- 4 忘れ物が目立ちます。代表者や会場責任者は最後に見回り等をお願いします。
- 5 当日も施設の申請や設備の申請ができますが、書類の発行に時間がかかります。スムーズにご利用いただくために事前に申請いただくことをお勧めいたします。

★関区民ホール・はつらつセンター（目的外利用）施設使用料金

区分		定員（人）	午前	午後	夜間	時間単位
			9時～12時	1時～5時	5時半～9時半	
ホール 区民	多目的ホール	204	5,400円	7,200円	7,200円	/
	リハーサル室	35	1,200円	1,600円	1,600円	
はつらつセンター (目的外利用)	講習室	40	1,800円	2,400円	2,400円	600円
	娯楽室	15	1,200円	1,600円	1,600円	400円
	和室	15	600円	800円	800円	200円
	洋室 (多目的室)	50	2,400円	3,200円	3,200円	800円
	相談室	35	1,200円	1,600円	1,600円	400円

★関区民ホール（多目的ホール）の付帯設備・設備（貸出物品）

設備・物品	料金	設備・物品	料金
グランドピアノ	1000円	音響調整卓 *メインスピーカー2台 *サイドモニター2台 *マイク・スピーカー・アンプ一式	1000円
演台3点セット	1000円		
金屏風	1000円		
司会者台	500円		
指揮者台	500円	調光装置	1000円
指揮者用譜面台	500円	ボーダーライト	500円
緋毛氈	1000円	サスペンションスポットライト	1000円
長座布団	500円	アッパーホリゾンライト	1000円
高座用座布団	500円	ローホリゾンライト	1000円
上敷ござ	500円	サイドスポットライト	1000円
国旗	100円	シーリングスポットライト	500円
花台	500円	舞台基本セット *音響調整卓・調光装置・各種ラ イト(ローホリゾンライト 除く)が含まれます	5000円
ラジカセ	500円		
ビデオプロジェクター	1000円		
カラオケセット	1000円		
ワイヤレスアンプセット	500円		
DVDプレーヤー	0円		
譜面台	0円		

★リハーサル室付帯設備・設備（貸出物品）

設備・物品	料金(枠)	料金(時間)	設備・物品	料金(枠)	料金(時間)
アップライトピアノ	1000円	200円	ラジカセ	500円	100円
ビデオプロジェクター	1000円	200円	DVDプレーヤー	0円	0円
カラオケセット	1000円	200円	譜面台	0円	0円
ワイヤレスアンプセット	500円	100円			

★はつらつセンター目的外設備（貸出物品）

◎貸出せる物品はありません。

『練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書』記載例

第1号様式（第7条関係）

練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書

練馬区長 殿

申請年月日 年 月 日

練馬区公共施設予約システムの利

「練馬区長」

書類を添付の上、下記のとおり利用

個人名でも可

※ 太枠内を記載してください。

ふりがな	せぎくみんせんたー(ほーむらうどうこうかい)		
団体名	関区民ホール・センター同好会		
活動内容	コーラス・演奏	活動内容を記載	構成員 20名
主な利用施設 (ホームグラウンド)	関区民ホール・センター		
届出団体の種類	減額団体	一般 減額団体 免除団体 *いずれかを記載	減額団体や、免除団体は10名以上が必要

代表者	ふりがな	せぎ たろう	開施設をご利用の場合はチェックしなくて可
	氏名	関 太郎	
	住所	〒177-0051 練馬区関町北 1-7-2	練馬区在住・在勤・在学のいずれかが必須 会社や学校が練馬区の住所の場合は、住所の後に所属名を記載 例：練馬区関町北●-●-●(練馬区民大学在学)
	電話番号	(自宅・勤務先) 03-3928-1987 (携帯)	

※ 代表者と連絡者が同一の場合は、連絡者欄の記載は不要です。

連絡者	ふりがな	せぎ はなこ	連絡者も練馬区在住・在勤・在学のいずれかが必須 会社や学校が練馬区の住所の場合は、住所の後に所属名を記載
	氏名	関 花子	
	住所	〒177-0051 練馬区関町北 1-7-2	
	電話番号	(自宅・勤務先) (携帯)	

※ 代表者または連絡者が届出する場合は、届出者欄のこの用紙の届出者

代表者(連絡者(いずれかに○))と同じ

届出者	ふりがな		届出者が代表者や連絡者でない場合は、代表者及び連絡者の身分が証明できる書類(保険証や社員証や学生証など)のコピーの提示が必要
	氏名		
	住所	〒 -	
	電話番号	(自宅・勤務先) (携帯)	

電子メールによる結果確認情報の送信を希望しますか 全て通知する・ 当座のみ通知する・ 通知しない(いずれか○)

代表者・連絡者・届出者(いずれか○) のアドレスを記載してください。

電子メールアドレス

○×▽ @ □●×△.jp

※ 電子メールの「全て通知する」は、申込み・取消し・当座案内・当選申請・辞退

メールが送信されます。「当座のみ通知する」は、当座案内のほか、暗証番号照会

※ 本申請により収集した個人情報は、練馬区公共施設予約システムに関する利用

アドレスは間違いやすいので分かりやすくお書きください

区記載欄 ※ これより下は記載不要です。

<input type="checkbox"/> 減額団体	<input type="checkbox"/> 生涯学習センター団体	<input type="checkbox"/> 心身障害者業会系団体	<input type="checkbox"/> 文化交流ひろば芸術	<input type="checkbox"/> 松の風文化団体
<input type="checkbox"/> 免除団体	<input type="checkbox"/> 生涯学習分館団体	<input type="checkbox"/> 向山盛園団体	<input type="checkbox"/> 文化交流ひろば音楽	<input type="checkbox"/> 文化センター利用団体
<input type="checkbox"/> 中学生以下団体	<input type="checkbox"/> 青少年団体	<input type="checkbox"/> 交流センター団体	<input type="checkbox"/> 防炎音響減額団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 生涯学習団体	<input type="checkbox"/> 南大東青少年教育者	<input type="checkbox"/> 芸術福祉・芸術団体	<input type="checkbox"/> 防炎音響免除団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 区外 } いずれかに	<input type="checkbox"/> 男女共同参画団体	<input type="checkbox"/> 生涯学習優良団体	<input type="checkbox"/> ふるさと文化館団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 区内 } チェック	<input type="checkbox"/> 協働・サテライト団体	<input type="checkbox"/> 多文化共生団体	<input type="checkbox"/> 厚生文化会館登録団体	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 登録可	<input type="checkbox"/> 登録不可			受付	年 月 日
登録番号	<input type="checkbox"/> ホームグラウンド可			決定	年 月 日
				入力	年 月 日
				発送	年 月 日

『利用者登録（変更・廃止）届・利用者登録カード紛失届』記載例

第4号様式（第9条関係）

練馬区公共施設予約システム
利用者登録(変更・廃止・届出団体の種類)届・利用者登録カード紛失届

※ 太枠内を記載してください。

届出年月日 年 月 日

変更・廃止のいずれかに○をしてください。	(1)登録変更の届出	(2)登録廃止の届出	(3)登録カード紛失の届出
ふりがな	せきみんせんたーほーむらうん		登録(カード)番号
団体名	関区民ホール・センター俱	1	2 3 4 5 6 7 8 9
ふりがな	せき たろう	03-3928-1987	
代表者氏名	関 太郎	-	
代表者住所	〒 177-0051 東京都練馬区関町北 ●-●-●	-	
ふりがな	せき たろう	電話番号	(自宅・勤務先) 03-3928-1987 (携帯) - -
届出者氏名	関 太郎	-	

該当する項目に○印を記入してください。

変更の場合は、右記の番号に○をして変更項目を○記入ください。

1	ふりがな		
	団体名		
2	主な利用施設 (ホームグラウンド)		
3	ふりがな	むさしせき じろう	電話番号
	代表者氏名	武蔵関 次郎	(自宅・勤務先) - - (携帯) - -
	※ 15歳以上の未成年を除くスポーツ施設等の利用の場合は18歳以上です。 □ (該当する場合は左記にチェックを入れてください。)		
	代表者住所	*変更する項目に○印を記入してください。	
	FAX番号	変更する団体の種類をお書きください *一般 *減額団体 *免除団体 3年に1回届出が必要です。	
4	ふりがな		
	連絡者氏名		
	連絡者住所		
	FAX番号	備考	
5	結果確認情報を送信する 電子メールアドレス	代表者・連絡者・届出者(いずれかに○) のアドレスを記載してください。 @	
	電子メールによる結果確認情報の送信を希望しますか	全て通知する・当落のみ通知する・通知しない(いずれかに○)	
6	届出団体の種類	減額団体	
7	対象施設の追加 該当に○をしてください。	(1) 文化施設	文化施設用の登録が別にある場合 登録番号
		(2) 文化センター施設	文化センター用の登録が別にある場合 登録番号
	※ 上記の登録番号は、廃止となります。		

※ 電子メールの「全て通知する」は、申込み・取消し・当落案内・当選申請・辞退の確認、暗証番号照会・変更、登録内容変更および料金未納案内メールが送信されます。「当落のみ通知する」は、当落案内のほか、暗証番号照会・変更、登録内容変更および料金未納案内メールが送信されます。
※ 本申請により収集した個人情報、練馬区公共施設予約システムに関する利用の目的の範囲内で利用します。

区記載欄	※ これより下は記載不要です。			
<input type="checkbox"/> 練馬区民会館	<input type="checkbox"/> 生涯学習センター	<input type="checkbox"/> 心身障害者集会所	<input type="checkbox"/> 文化交流ひろば芸術	<input type="checkbox"/> 協会の文化団体
<input type="checkbox"/> 免除団体	<input type="checkbox"/> 生涯学習分類団体	<input type="checkbox"/> 向山地区団体	<input type="checkbox"/> 文化交流ひろば音楽	<input type="checkbox"/> 文化センター利用団体
<input type="checkbox"/> 中学生以下団体	<input type="checkbox"/> 青少年団体	<input type="checkbox"/> 交遊センター	<input type="checkbox"/> 研良芸術鑑賞団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 生涯学習団体	<input type="checkbox"/> 南大泉青少年音楽	<input type="checkbox"/> 勤労福祉・労働団体	<input type="checkbox"/> 研良芸術免除団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 区外 } いずれかに	<input type="checkbox"/> 男女共同参画団体	<input type="checkbox"/> 生涯学習優先団体	<input type="checkbox"/> ふるさと文化継承団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 区内 } チェック	<input type="checkbox"/> 勤福・サンライズ団体	<input type="checkbox"/> 多文化共生団体	<input type="checkbox"/> 厚生文化会館愛護団体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 登録可	<input type="checkbox"/> 登録不可		受付	年 月 日
登録番号	<input type="checkbox"/> ホームグラウンド可		決定	年 月 日
			入力	年 月 日
			発送	年 月 日

『団体構成員名簿』記載例

減額・免除者名簿

サークル名(関区民ホール・センター同好会)

該当に○

*構成員が10名以上で65歳以上が半数→高齢者

*構成員が10名以上で75歳以上が半数→高齢者

(高齢者) 中学生以下)

申請年月日: 令和 3 年 3 月 20 日

代...代表者 連...連絡者 ※代表者と連絡者が同じ場合は、連絡者欄は記入不要です。

No	氏名	ふりがな	住所	電話番号	生年月日
1	代 関 太郎			●●●-△△△△	S21.4.20
2	連 関 花子			●●●-△△△△	S20.5.20
3	立野 次郎			●●●-△△△△	S20.5.21
4	光が丘 ツツジ	ひかりがおか つつじ	〒●●●●-●●●●●● 千葉県大学勤務 東京都練馬区光が丘6-●●	03-●●●●-△△△△	S22.7.22
5	豊玉 辛夷	とよたま こぶし	〒●●●●-●●●●●● 東京都練馬区豊玉		S20.5.23
6	練馬 祭	ねりま まつり	〒●●●●-●●●●●● 東京都練馬区練馬		S18.8.20
7	石神 照男	いしがみ てるお	〒●●●●-●●●●●● 東京都練馬区石神		S17.9.20
8	上井 姫子	かみい ひめこ	〒●●●●-●●●●●● 東京都練馬区上石神井1-●●		S7.5.20
9	東 伏見	ひがし ふしみ	〒●●●●-●●●●●● 東京都西東京市東伏見1-●●	042-●●●●-△△△△	S11.11.20
10	吉祥寺 武蔵	きちじょうじ むさし	〒●●●●-●●●●●● 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-●●	0422-●●●●-△△△△	S25.7.22

減額団体、免除団体として申請する場合には、この構成員名簿の提出が必要です。
申請書の構成員に対し、半数以上が減額又は免除対象者の場合のみ申請ができます。
対象者でない方の名簿の提出は必要ありません。

練馬区在学・在勤の方も減額・免除対象者となります。
登録団体対象(練馬区在住、在勤、在勤者半数以上)に影響のある方は、練馬区内の勤務先や学校名と住所を記載ください。

